別添３

**高大（若い有権者）向け**

表紙

キャッチコピーを御提案ください。

**表紙にリード文（リーフレットの意味等、委託者が作成した文章400～500字程度）を掲載。**

**表紙であれば場所は任意。**

**あなたにできることはたくさんある。でも、できないこともある。**

　紹介したように、暮らしやすいまちを実現するためにあなたにできることはたくさんある。でも、個人の力だけでは実現できないこともある。

　そんな時は、あなたの住む地域の**地方議会**を頼ってください。



**地方議会**

　住民の代表として選挙で選ばれた議員で構成された組織。

住民の生活に密接に関わる様々な事柄について議論し、決定しています。

**地方議会ができること**（所々イラストを入れる）



執行機関：市長や教育委員会など、地方公共団体の意思に基づいて、具体的な事務を実行する機関のこと。

**住民との意見交換**

多様な住民の意見を聴くことで、住民の意見を政治に反映させる。

**政策提言**

地方議員は住民の代表として、議会において、首長や行政に対して政策提言を行うことができる。

**意見表明**

地方公共団体の施策に関する意見や要望を、国や他の地方公共団体に対して表明することができる。

**監視**

執行機関※の行政活動が適正に行われているかをチェックする。問題があれば指摘し、改善を求める。

**議決**

予算、条例など、地方公共団体の運営に関わる重要な事項を決定する。

**審査**

執行機関が提出する議案について、質疑を行い、十分に検討する。必要に応じて修正を加えたり、否決したりすることもできる。

**議会の話し合いの流れ**

議員全員が出席する、議会にとって最も大事な会議である**「本会議」**と、

 本会議の補助機関として設けられ、 専門的な審議を行う**「委員会」**があります。

**本会議**：首長が条例や予算などを提案し、それに対して議員が質問する。

↓

**委員会**：担当ごとに分かれた委員会で、提案についてさらに調査し、細かい部分まで話し合う。

　↓

**本会議**：委員会の報告を受け、意見を出し合ってから、提案について賛成か反対かを多数決で決める。





（地方議員の声）

◆地方議員の仕事は、様々な住民の意見を聴き、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、合意形成を図っていく。大変だけど地域に貢献できるやりがいのある仕事。

◆本会議は傍聴することが可能なので見学に来てほしい。

